

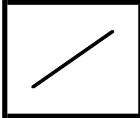
令和4年度

特定子ども・子育て支援施設等自主点検表（償還払い用）

（自主点検表作成日：令和 年 月 日）

（設置）経営者名	（代表者名）		
施設・事業所名			
施設長名			
所在地	〒		
T E L		F A X	
E-mail			
記入者	（職名）	（氏名）	

※市担当者記入
実地指導実施日：



特定子ども・子育て支援施設等自主点検表の記載について

1 記載上の留意点

- (1) 各項目について、施設運営の状況を内部点検したうえで、「点検結果」欄の「□はい・□いいえ・□該当しない」のいずれかの□にチェックマークを入れ、また、「備考」欄にも必要に応じて記載を記載してください。
なお、自主点検項目中「～していますか。また、～していますか。」のように、二つの設問に対して「□はい・□いいえ」欄が一つしかない項目は、二つの設問の要件をいずれも満たしている場合のみ「□はい」の方にチェックマークを入れ、いずれかが「いいえ」の場合は「□いいえ」の方にチェックマークを入れてください。
- (2) 記載内容は、時期が特定されているものを除き、本自主点検表の提出日現在で記入してください。
- (3) 記入欄が不足の場合は、適宜様式を追加してください。
- (4) 「備考」欄中、「⇒」部分は記入が必要な項目です。

2 関連する法令・通知は、次のとおりです。

(略称)	(法令・通知の名称)
「法」	⇒ ・ 子ども・子育て支援法（平成24年 法律第65号）
「基準」	⇒ ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年 内閣府令第39号）
「児童福祉法」	⇒ ・ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）
「指導監査通知」	⇒ ・ 特定子ども・子育て支援施設等の指導監査について（令和元年 府子本第689号・元文科初第1118号・子発1126第2号）

(償還払い用)

自主点検項目	点検結果	備考	根拠法令等 【確認資料】																								
<p>第1 運営に関する基準</p> <p>1 利用料及び特定費用の額の受領</p> <p>① 保護者との間に締結した契約により定められた利用料及び特定費用の支払いを受けていますか。</p> <p>② 特定費用については、あらかじめ金銭の用途、額、理由について書面により明らかにするとともに、保護者への説明を行い、同意を得ていますか。</p> <p>2 施設等利用給付認定保護者に関する市町村への通知 保護者が偽りその他不正な行為によって施設等利用費の給付を受け、又は、受けようとしたとき、市町村に通知していますか。</p> <p>3 施設等利用給付認定子どもを平等に取り扱う原則 子どもの国籍等によって、差別的扱いをしていませんか。</p>	<p><input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ</p> <p><input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ <input type="checkbox"/>特定費用なし</p> <p><input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ <input type="checkbox"/>該当なし</p> <p><input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>※ 特定費用の例（日用品、行事参加費、食材料費、通園送迎費等） ⇒ 書面による特定費用の明示方法</p> <table border="1" data-bbox="963 587 1832 647"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 運営規程</td> <td><input type="checkbox"/> 重要事項説明書</td> <td><input type="checkbox"/> 利用のしおり</td> <td><input type="checkbox"/> 利用申込書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 利用契約書</td> <td colspan="3"><input type="checkbox"/> その他（</td> </tr> </table> <p>⇒ 記載内容</p> <table border="1" data-bbox="963 703 1832 820"> <thead> <tr> <th>記載内容</th> <th colspan="2">記載の有無</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭の用途</td> <td><input type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td><input type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払いを求める理由</td> <td><input type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 差別的扱いをしていない場合は、「はい」にチェックマークを入れてください。</p>	<input type="checkbox"/> 運営規程	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書	<input type="checkbox"/> 利用のしおり	<input type="checkbox"/> 利用申込書	<input type="checkbox"/> 利用契約書	<input type="checkbox"/> その他（			記載内容	記載の有無		備考	金銭の用途	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		金額	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		支払いを求める理由	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		<p>基準第55条第1項</p> <p>基準第55条第2項 【運営規程、重要事項説明書、パンフレット、利用申込書、利用契約書等】</p> <p>基準第58条 【施設等利用給付認定保護者に関する市町村への通知】</p> <p>基準第59条</p>
<input type="checkbox"/> 運営規程	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書	<input type="checkbox"/> 利用のしおり	<input type="checkbox"/> 利用申込書																								
<input type="checkbox"/> 利用契約書	<input type="checkbox"/> その他（																										
記載内容	記載の有無		備考																								
金銭の用途	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無																									
金額	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無																									
支払いを求める理由	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無																									

自主点検項目	点検結果	備考	根拠法令等 【確認資料】
<p>4 秘密保持</p> <p>① 正当な理由なく、業務上知り得た子ども又はその家族の秘密を漏らしていませんか。</p> <p>② 職員であった者に対しても、秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じていますか。</p> <p>③ 小学校等に対し子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により保護者の同意を得ていますか。</p> <p>5 記録の整備 職員及び会計に関する諸記録等を整備していますか。</p>	<p><input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ</p> <p><input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ</p> <p><input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>整備の有無 ① <input type="checkbox"/>有・<input type="checkbox"/>無 ② <input type="checkbox"/>有・<input type="checkbox"/>無 ③、④について <input type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>※ 次の記録を整備してください。 ①職員に関する記録：賃金台帳 ②会計に関する記録：決算書又は確定申告書類</p> <p>※ 次の記録を整備し、完結日から5年間保存してください。 ③特定子ども・子育て支援提供の記録 ④施設等利用給付認定保護者に関する市への通知に係る記録</p>	<p>基準第60条第1項 【誓約書、就業規則等】</p> <p>基準第60条第2項 【誓約書、就業規則等】</p> <p>基準第60条第3項 【同意書】</p> <p>基準第61条第1項 基準第61条第2項 労働基準法第108条</p> <p>会社法第435条 社会福祉法人会計基準第1条</p>